

2025 年 4 月 1 日
オリックス資源循環株式会社

埼玉県坂戸市と燃やせるごみ処分に関する協定を締結 ～自治体のごみ処理施設の処理不能事態にバックアップ機能を提供～

オリックス資源循環株式会社（本社：埼玉県大里郡寄居町、社長：有元 健太郎）は、本日、埼玉県坂戸市（市長：石川 清）との間で「処理不能事態における坂戸市の燃やせるごみ処分に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

本協定は、坂戸市が所有・運営する「坂戸市西清掃センター」において、修繕や停電、施設の更新・休止、急な施設トラブルなどにより、燃やせるごみの処理が困難となった場合に、オリックス資源循環が迅速に受け入れ処理するものです。本協定を通じて、稼働 30 年以上が経過した同施設における可燃ごみ処理の安定性・継続性などの課題解決に貢献します。

オリックス資源循環は、2006 年より埼玉県寄居町の「彩の国資源循環工場」で、廃棄物高度処理施設（ゼロエミッション施設※1）寄居工場を運営しています。焼却灰が一切発生しない最先端の熱分解ガス化改質方式を採用しており、廃棄物を約 2,000℃で熔融して完全に再資源化できることが特長です。処理能力は、民間施設として国内最大級の日量 450 トンで、産業廃棄物に加え、関東圏および周辺地域の市町村から一般廃棄物の処理を受託しており、現在 80 を超える市町村からの受け入れ実績があります。また、オリックス資源循環は、現在の敷地において寄居工場の更新工事に着手しており、2027 年 4 月より新しくシャフト炉式ガス化熔融炉の運転開始を予定しています※2。

自治体が所有・運営するごみ焼却施設の耐用年数は一般的に 20～30 年程度とされていますが、耐用年数を超えて稼働している施設も多数あり、設備の老朽化が全国的に進んでいます※3。そのため、社会生活に不可欠な一般廃棄物処理を継続するうえで、急な施設トラブルなどの有事に備えて、一般廃棄物処理の許可を持つ民間処理施設を活用したバックアップ体制を構築するニーズが高まっています。

今後もオリックス資源循環は、蓄積してきた知見を生かし、環境負荷の低減を図るとともに、地域社会の持続可能な廃棄物処理システムの構築に取り組んでまいります。

※1 処理に伴い発生する熔融固形物、金属などを再資源化することで完全リサイクルを達成し、最終処分場に依存しない施設。

※2 [2024 年 9 月 30 日付リリース：埼玉県寄居町で再資源化施設の更新工事に着手](#)

※3 出典：[環境省「インフラ長寿命化計画（行動計画）について」](#)

以 上

<報道関係者からのお問い合わせ先>

オリックス株式会社 グループ広報・渉外部 TEL：03-3435-3167